

僧正遍照

— 洒脱な僧の一生 —

井上辰雄

桓武天皇の孫に、身は高僧でありながら、極めて洒脱な歌人として一生を過した人物がいた。遍照僧正である。

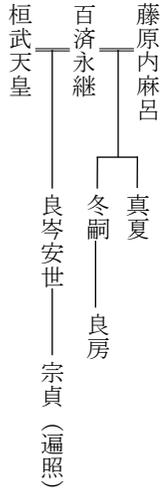
彼は、お仕えしていた仁明天皇の崩御の後、直ちに叡山に登り、俗塵を絶つ修行に入るが、和歌の道は遂に忘れることが出来ず、その名を六歌仙にとどめたことになるのである。

わたくしは、このユニークな生涯をすごした遍照を、平安初期の政治的雰囲気とからめて、描いて見たいと願っている。

遍照は、大納言良峯安世の子である。父、安世は、『公卿補任』弘仁七年（八一六）条に

「桓武天皇御子、母、女孀（五カ）從七位下百済宿祢永繼所生焉。与中納言藤冬嗣ふゆつぐ同母弟也」

と記されるように、桓武天皇の庶子である。安世は、延暦二十一年（八〇二）十二月に、良岑朝臣を賜姓されて、臣籍降下し、良岑安世と名乗る事となった。『公卿補任』弘仁七年条にも、安世の生母は百済宿祢永繼と記されていたから、北家の冬嗣とは、異父兄弟の關係にあつた。



遍照は、良岑安世の子として弘仁七年（八一六）に生れた。この年は、父、安世が從四位下として、冬嗣と並んで初めて参議に列した記念すべき年であつた。時に父、安世は、從四位下で三十二歳である。『公卿補任』弘仁七年条）遍照の俗名は、良岑宗貞よしみのむねさだという。

『三十六歌仙伝』、或は『僧綱補任抄出』などには、宗貞は、承和十一年（八四四）に藏人に補せられたと記している。藏人所は、仁明天皇の父君、嵯峨天皇の始めに置れた令外官で、天皇の最も信頼される側近を常侍させ、勅旨の伝宣などに当たさせたものであつた。藏人頭を筆頭に五位の藏人、六位藏人などがこれに属していた。因みに、藏人の唐名は「侍中」又は「職事」と称したという。常貞も六位藏人として、召されたのであろう。

しかし宗貞が、「正史」に名を始めて現れるのは、正六位上の宗貞が、從五位下に叙せられた記事である。『続日本後紀』承和十二年（八四五）正月甲寅（七日）条）宗貞、三十歳の時である。同じ月の十一日には「從五位下良岑宗貞為左兵衛佐」

『続日本後紀』承和十二年正月戊午（十一日）条）として、宗貞は、左兵衛佐に任ぜられている。翌年の承和十三年（八四六）正月乙卯（十三日）には、「從五位下良岑宗貞為備前介」として、備前介に転じている。この時、宗貞の兄の

身、更ニ置キ所无ク思エテ」法師となつたと記している。

宗貞を出家に赴かせたものは、仁明天皇に対する宗貞の關係は、昵懇の近臣關係ということにとどまらず、仁明天皇と宗貞と極めて近い血縁關係にあつたも、見落してならない点であろう。

仁明天皇は、身近の近親者として、とりわけ宗貞を目をかけられていたのである。

桓武——嵯峨天皇——仁明天皇

良峯安世——宗貞

『古今和歌集』卷十六哀傷歌にも

「深草の帝（仁明天皇）の御時に、藏人の頭にて、よるひるなれつかうまりけるを、諒闇になりければ、更に世にも、まじらずして、ひえの山に登りて、かしらおろしてけり」と述べ

「みな人御ぶくぬぎて、あるはかうぶりたまはりなど、よろこびけるをききてよめる」

と詞書に記し、宗貞（遍照）の歌を次のように記している。

みな人は 花の衣に なりにけり

こけの袂たもとよ かわきだにせよ

右の詞書は、今までお仕えた仁明天皇の御喪儀が、終了するかしないかのうちに、多くの廷臣は喪服を脱ぎすて、新天皇（文徳天皇）のもとに官職を求めて、吾れ先へと駆け付けけるあさましい姿様を、嘆いたものである。「こけの袂」は、「苔の袂」を意味すると共に、「虚仮の袂」

の意を含み、打算的に生きることの出来ぬ愚直の自分に対する自嘲をこめたものである。

常貞の突然の出家は、世の人を驚かせたが、『遍照集』には、「にはかに、家の人々にもしらせで、ひえ（比叡）にのぼりて、かしらおろし侍し」

とあるように、愛する妻や家人にも知らせず、直に比叡山に登って出家したのである。『大和物語』下には、

「御はうふりの夜、御ともに、みな人つかうまつりける中に、その夜より、此良小將（良岑常貞）うせにけり」

と伝え、友人達にも一切告げず、仁明天皇崩御の夜に、宗貞は遁れるように姿をくらし、出家したと述べている。

感受性の強い宗貞も妻子、眷属もある身であるから、その恩愛の情を断ち切るには、ひとにいわれぬ苦悩があつたに違いない。『遍照集』の

たらち根は かかれとしても むば玉の

わが 我くろかみを なてずや 有けむ

〔後撰和歌集〕

の歌は、常貞の俗世にひかれる情愛と、出家遁世の葛藤が切なく歌われているのではないだろうか。『今昔物語』十九「頭小將良岑宗貞出家語」第二には、

「此小將ハ宮原ノ娘也ケル人ヲ妻トシテ、極ク哀レニ難去ク思ヒ通シテ過ケル程ニ、男子一人、女一人ヲナム産セタリケルヲ、妻独身ニシテ、我レヨリ外ニ可憑キ无人シト 思ケレバ、小將極テ心苦シク哀レニ思」
うと、宗貞の出家の際の心の苦悩を物語っている。その時、宗貞は、男壮りの三十七歳と伝える。

『元亨釈書』三慧解二之二の「釈遍照」伝には、

「登^二叡山^一、薙^二髮於慈覚(円仁)之室^一」

とあり、常貞は、比叡山の高僧、慈覚大師円仁の許で髪をおろし、僧侶となったと記している。このようにして宗貞は僧遍照となり、台密の研鑽に励むこととなるのである。『寺門伝記補録』十七僧伝にも

「遊^二慈覚知證之門^一、鑽^二仰眞言止観両宗^一」

とあり、遍照は、円仁に師事して仏理の究明に当たったと伝えている。

しかし必ずしも、天台宗の「止観」に限らず、眞言密教にも強い関心を示していたという。因みに「止観」とは、心を練り一切の外境や乱想に心をわずらわされることなく、心を特定の対象にそそぐことが「止」であり、その修行を通じて、正しい智慧を起し、対象を観るを「観」というと解されている。(中村元『仏教語大辞典』五〇六頁)

この「止観」の業は、天台宗の中心的に業であり、四種三昧を實踐するものという。

遍照にとつても止観の業は恩愛の契りを断つ上でも、欠かすことの出来ぬ修業であつたらう。

「師資相承」四、遍昭には

「座主慈覚大師為^二戒師^一、受^二菩薩戒^一。貞観五年(八六三)冬、大師辺、始学^二眞言秘法^一」

とあり、貞観五年(八六三)に始めて、眞言秘法を慈覚大師(円仁)から学んだという。遍照が出家してから、十四年目の年に当る。

だが、翌年の貞観六年(八六四)に慈覚大師は遷化されたので、大師の遺言で、安恵座主に遍照は託されることとなった。それもつかの間、

安恵がなくなると、遍照は智證大師(円珍)から学ぶこととなり、円珍より受伝灌頂を受けることになったと伝えている。

貞観十一年(八六九)二月十六日には、遍照は法眼に叙せられた。遍照は、五十五歳で法眼に任ぜられると、「天台宗の僧綱」となり、ついで「法務」を務めることとなった。比叡山の法務の始りと伝えている。

つまり、遍照は比叡山の僧侶の取締りや監督の立場に立ったのである。

『寺門伝記補録』元慶三年(八七九)十月廿三日には権僧正、仁和元年(八八五)僧正に任ぜられることとなった。その間、少、大僧都を経ている。その事は遍照が如何に比叡山で重んぜられていたことを物語っているようである。『元亨釈書』には

「仁和帝(光孝天皇)、重^二昭(遍照)徳望^一」

とあり、光孝天皇から、遍昭(照)は尊崇を受けていたと伝えている。

遍照の七十の賀を仁寿殿で、特に催されたのも、光孝天皇であつた。同二年には封戸百戸を勅賜され宮中の出入に輦車が、特に許されている。

その後、陽成天皇の護持僧となり元慶寺を建て、御願寺としている。

又、雲林院を元慶寺の別院としている。後に遍照は後に花山に退き「花山の僧正」と称されたが、寛平二年(八九〇)正月十九日に遷化している。『寺門伝記補録』十七僧伝)

今まで、わたくしはこの小稿において「遍照」及び「遍昭」と併記したが『先徳略記』遍照には

「靈山往来云、照字連^レ火。有^二無事^一、世挙用^レ昭。但自筆印信、明用^二照字^一」

とあるから、自らは遍照と称していたようである。遍照は「遍く照らす」

意であるから天台の教理にてらしても、正しいと考えるべきであろう。しかし一般には照りの字が「火」に因むことを忌み嫌って、「昭」としたのである。

所で元慶寺は、『三代実録』に、創建の由来が次のように記されている。

「法眼和尚位遍照上レ表言、中宮（藤原高子）有レ身之日、今上（陽成天皇）降誕之時、遍照発心誓願、草ニ創此寺」、『三代実録』元慶元年十二月九日乙亥条）

つまり貞観十年（八六八）清和天皇の后であった藤原高子が、皇子出産を遍照に祈らせ、貞明親王（後の陽成天皇）を無事出産された時、遍照が発心誓願して建立した寺が元慶寺のもとをなすと伝えているのである。

その後、寺の堂宇は次第に完備し、仏像も新しく作られ、宝祚を永代に増すことを祈る寺となっていた。陽成天皇の即位された元慶元年（八七七）に至って元慶寺と称し、嘉祥寺、安祥寺の例にならない、年分度三人を置くことを求めて許されている。〔前同〕

『類聚三代格』によれば、年分度三人とは

「大悲胎藏業一人 金剛頂業一人 摩訶止観一人」

〔類聚三代格〕卷二、年分度者事」元慶元年十二月九日条）である。そして、五大菩薩の前に於いて、止観業者をして、仁王般若経を転読させ、眞言葉者には、三時念仏不断誓護せしめたという。

因みに元慶寺は、皇室から篤く尊崇されて発展していったが、天曆三年（九四九）焼亡を機会に、次第に衰退を重ねていくことになった。

それでも、寛和二年（九八六）六月には、花山天皇が兼家らの謀略によつて出家させられた寺として、その名を止めている。〔大鏡〕参照）現在、京都市山科区北花山河原町には、「元慶寺」と名乗る寺が在るが、徳川時代の安永年間頃に再建されたものである。

元慶寺の別院とされた雲林院は、もとは淳和天皇の離宮として建てられ「紫野院」と称していたが、天長九年（八三二）に雲林院と改められたという。〔類聚国史〕行幸天長九年四月癸酉（十一日）条）

後に仁明天皇の皇子、常康親王に伝領されたが、貞観十一年（八六九）に、遍照に付嘱され、元慶八年（八八四）に至って、元慶寺の別院となったものである。

『三代実録』元慶八年九月十日丁卯条には権僧正遍照の奏言が記るされているが

「雲林院者、故無品常康親王之旧居也。親王出家為沙門。貞観十一年二月十六日、以二此院一付嘱遍照」

と述べている。その時、常康親王は、「欲永為精舎」せられ、天台の教えをひろめられることを願われたという。そこで遍照門徒のなかから勾当を当て、この寺を元慶寺の別院としたと伝えている。

『三代実録』仁和二年（八八六）四月三日壬子条には

「令雲林院一毎年三月二十一日仁明天皇忌日、転四卷金光明経一、安居一夏之間、講妙法蓮華経」

とある。

つまり、常康親王が出家され、旧邸を寄進され精舎とされた時、「天台の教えを伝え、先皇の恩に報いるために」、元慶寺の別院とされた

いうのである。

この寺は、現在の京都市北区の紫野に存在した寺であったが、「うんりんいん」とも訓まれていたが、一般には「うりんいん」と呼んでいる。御存知のように、『大鏡』は、この院の菩提講に、昔語りの翁達が登場することから物語が展開されていくのである。

室町期に大徳寺が創建されると、その子院と一つになり、現在でもその塔頭として、その名をとどめている。

雲林院の旧主であられた常康親王は、仁明天皇の第七皇子である。

『文徳実録』仁寿元年（八五二）二月丙寅（廿三日）条に

「无品常康親王落髮為僧。親王者先皇（仁明天皇）第七子也。母紀氏。少而敏風情可察。先皇諸子之中、特所鐘愛。親王追慕先皇、悲嘆無已、遂帰仏理、求冥救也」と見える。因みに沈敏は「沈敏」と同じで「おちついてさとし」の意である。

『晋書』涼武王伝に「性沈敏寛和」とある。

確かに、常康親王は、仁明天皇から非常に鐘愛され、父君を追慕し、その崩御を悲嘆されて出家したのであるが、一つには、その母が、紀名虎の娘、種子であったことも（『古今集目錄』）、その前途を悲嘆する

原因をなしていたのではあるまいかと、わたくしは、密かに考えている。

種子の妹、静子は文徳天皇の更衣となり、惟喬親王などを儲けられたが、藤原良房の娘明子所生の惟仁親王が、わずか生後九月で皇太子に立てられたのである。つまり、常康親王の出家される一年前に、良房の孫に当られた惟仁親王が皇儲になられたのである。文徳天皇の後嗣をめぐる争いで、紀氏一族は、完全な中央の政局からしめ出されていったので

ある。

出家された常康親王は、仁明天皇の菩提を祈ると共に、俗世のしがらみを断つかにように詩作にふけたと伝えられている。漢詩集には親王の『同中小集』があるが、脱俗の精神や神仙思想が窺えるという。その失意の常康親王のもとには、遍照もしばしば訪れ、詩文を介してお慰めしていたという。

『古今和歌集』恋歌五には

「題しらず 雲林院のみこ

吹きまよふ 野風をさむみ 秋萩の

うつりもゆくか ひとの心の」

という常康親王の御歌が収められているが、ひとの心のうつり易いさまを、野風に託して詠じている。まさに、常康親王の御心は、人の世のうつり易さを達観されていたようである。

常康親王の父君の仁明天皇をひたすら追慕される御気持が、遍照と結びつける一つの縁となり、二人が出家後も睦く語り合うこととなったのであろう。

『古今和歌集』離別歌には

「雲林院のみこの舍利会に山にのぼりてかへりけるに さくらの花の

もとにてよめる 僧正 へんぜう

山かげに 桜ふきまき みだれなむ

花のまぎれに たちどまるべく」

の歌が残されている。

舍利会というは、円仁が仏舍利を中国から持ち帰り、貞観二年

(八六〇)から、比叡山に始めた法会と伝えられる。『今昔物語』巻十一の『慈覚大師、始建楞嚴院語』第七七に、慈覚大師が

「唐ヨリ多ノ仏舍利ヲ持渡レリ。貞観二年(八六〇)ト云フ年、惣持院ヲ起テ、舍利会ヲ始テ行テ、永ク此ノ山ニ伝ヘ置クニ、多ホクノ僧ヲ請ジ、音楽ヲ調テ永キ事トス。日ヲ定ム事无シ。只、山ノ花ノ盛ナル時ヲ契ル。」

と記されている。比叡山の舍利会は「花ノ盛ナル時」に催されるとあるように、桜が満開の時期が舍利会の開催の日であった。それ故、この舍利会に、「雲林院のみこ(道康親王)」と一緒に、遍照が参加したが、その時の歌が、先の「山蔭に 桜吹きまき 乱れなむ」の歌である。常康親王は、貞観十一年(八六九)五月十四日薨じられているから、舍利会に参加されたのは、失意の晩年の頃であろう。遍照が、常康親王に「花のまぎれに たちどまるべく」と歌うのは、下山されると再び俗世にもまれ、煩惱の多い常康親王に対し、せめて少しでも仏の加護の許にいてほしいと願っているのではあるまいか。

常康親王との交流といえは、遍照の息子、素性法師も父にとまなわれ、しばしば親王を訪問していたようである。『古今和歌集』春歌二には

「雲林院のみこのもとに、花見に、北山のほとりにまかれり時よめる
そせい

いざげふは 春の山べに まじりなむ
くれなばなげの 花のかげかは

は、素性が常康親王と北山の春の山を散索した歌である。

遍照は、天台の清僧であったが、勿論、「よしみねのむねさだ」の時

代は、優雅な貴公子として、数人の女性のもとに妻問し、数々の艶話も伝える人物であったという。例えば、『大和物語』下には、宗貞を

「いといろこのみになんありけり」

と伝えている。或る時、しばしばかよっていた女性に、今宵には必ずおとずれるであろうと伝えたが、遂に行くことが出来なかつたので、早速、その女性から宗貞に恨みの歌がとどけられた。

人ごころ うしみつのいまは たのまじよ

という詰問の一句を見て、宗貞は恐縮して

夢にみゆ やどねぞ すぎにける

との文を送つたという。この贈答歌は『拾遺和歌集』巻第十六雑賀及び遍照集に収録されている。この問答は女性が「丑三つ」は、とうに過ぎましたよという恨み言に対し、宗貞は、「やとね」して「子」の刻はすでに過ぎてしまった事を詫びているが、ここでも「寝」を子の刻に掛る機智を弄している。

また百人一首一夕話には、宗貞が五条あたりで雨に逢い、荒れたる家に雨やどりのために入ると、そこには梅の花が咲き、鶯も鳴いていた。

その時、簾のうちより色濃き衣のうえに、薄色のきぬを着た女性がうかがわれ、女性は

よもぎおいて 荒たるやどを うぐひすの 人来と鳴くや 誰とかま

たん

と吟じたので、宗貞は心動かされ

来たれども いひし馴れねば うぐひすの

君につげよと をしへてぞ鳴く

と返したという。その後、宗貞は、五条の女のもとに、絶えず訪ねたと伝えている。

後に宗貞が出家したが、この五条の女の許に袈裟を洗いを托し、霜雪のふる居の下にひとり寝のうつぶしぞめの あさのけさかな

の歌を送ったと記している。ここにも、「うつぶして」寝ることと「うつぶし染め」が掛り、「あさ」(麻)は「朝」に、「けさ」(袈裟)は「今朝」に掛けた洒落な歌を作っているのである。

このころより宗貞は、歌人としても、有名であったのである。それを証するように『古今和歌集』などにも、俗名の「よしみねのむねさだ」(良岑宗貞)の名を記した歌が数つか見られるのである。

例えば、歌二には、「春のうたとてよめる」「よしみねのむねさだ」の歌は、宮廷の歌に詠進した歌であろう。

「花の色に かすみにこめて 見せずとも
香をだにぬすめ 春の山風」

がある。また、『百人一首』に採録され、人口に膾炙される

「あまつかぜ 雲のかよひぢ 吹きとぢちよ
をとめのすがた しばしとどめむ」

の歌は、「五節のまひひめ(舞姫)を観てよめる」ものだが、この歌も「よしみねのむねさだ」時代の歌であった。

因みに五節の舞は、陰暦十一月の中の丑日の豊明の節会に行われる舞である。天武天皇が吉野に御幸された時、日暮れ、興にまかせて琴を奏されると、にわか前前の岬の下に雲気が起り、高唐の神女が現われ、曲

にあわせて、袖を五たび挙げて歌ったという。これが五節の舞の起源と伝えている。『政事要略』この五節の舞姫には公卿、国司の美しい娘が四人乃至五人選ばれたという。

また

「わび人の すむべき宿と 見るなべに

なげき くははる ことのねぞする」(巻第十八 雑歌下)

は、宗貞が奈良に下向した時、賤の家での、女が奏していた琴の音をふと耳にした時の歌である。

これら、「よしみねのむねさだ」の一連の歌は、『古今和歌集』の仮名序に紀貫之が

「僧正遍昭は、絵のさまは得たれども、まこと(誠)すくなし。たとへば、絵にかける女を見て、いたづらに心をうごかすがごとし」

と評しているが、確かに極めて幻想的で、美しい大和絵画を見ているような気がすることも否めない。あたかも自らを、絵画の主人公にしたて、歌っているといつてよい。

これらの歌の特徴は、出家した後の遍昭の歌に於いても、少しも変わっていない。

「あさみどり いとよりかけて 白露の

玉にもぬける 春の柳か」

(巻第一 春歌上)

浅緑の柳の枝に、白露が連珠のように貫なつてるといふ歌は、美しい詩の一節を想起させるものがあるが、自らの感性をその自然に直接投入するというより、傍観者として詠嘆しているのである。その点、紀貫之

から、「誠すくなし」ときめつけられることになったのである。

確かに、和歌を一つの芸術の域にまで高めようとした紀貫之の生き方と、遍照とは、和歌に対する考え方が異なっていたことは否めないのである。

和歌は、美的なものを洗練された言葉で象徴的に結晶する点に求める芸術派な貫之の立場と、和歌を文字通り、「和する歌」と見なす遍照の立場は対照的に異なるといわなければならない。和歌は、故人の詠嘆や感慨を歌うよりも、人間相互の心を交わす詩章であり、時には、社交的な挨拶であった伝統の流れがあったはずである。遍照の歌は、いうまでもなく後者であった。自らの本音をあからさまに言葉にせず、機智的な視点をあたたか味のある歌詞で包んで呈示するところに、遍照の歌の特徴があったといつてよい。

遍照が仏教界のみならず、世俗の世界においても、多くのひとびとから受け入れられたのは、彼の温和で、平衡感覚に優れた人柄故であったろうと考えている。

たとえば、遍照は、好んで「女郎花」というなまめかしい言葉が引きおこす発想から生み出された歌が多い。

「題しらず

名にめでて をれるばかりぞ 女郎花

われおちにきと 人にかたるな」

(巻第四 秋歌上)

「秋の野に なまめきたてる 女郎花
あなかしがまし 花もひと時」

(巻第十九 俳諧歌)

最後の歌は、たしかになまめかしい女郎花がいつしか散るように、女盛りの美しい女性も、ほんのひと時に過ぎないと、仏教の無常観を歌っているようであるが、この歌はあくまで、「俳諧歌」に分類されていることに注意されるべきであろう。

諧謔を弄し、機智を愉しむ姿勢が、遍照の歌に読み取れるのである。

『拾遺和歌集』雑秋に「房の前裁見に女どももうで来りければ」として、遍照は

「ここにしも 何にほふらむ 女郎花

人の物言ひ さがにくき世に」

と歌っている。「さがにくき」は、「意地悪いとか、口やかましい」の意であるが、恐らく嵯峨の広沢の池のほとりの房僧(遍照寺)に於ける歌であろう。俗世を捨てた自分の庵に女郎花が咲き乱れ、多くの女性が集っているのを見て、世間のひとびとは、悪い噂を立てるだろうと戯れているのである。

『古今和歌集』巻第二春歌下のにせる次の歌も、その類いに教えられるだろう。

「志賀より帰りけるをうなども、花山に入りて、藤の花のもとにたちよりにて、かへりけるに、よみておくりけり。

よそに見て かへらむ人に 藤の花

はひまつはれよ 枝はをるとも」

右の歌は、志賀寺の参詣の帰り道に、花山寺(元慶寺)に立ち寄ったが、寺の仏様をおがまずに、唯、藤の花の盛りの美しさだけを見て帰っていった女官達を揶揄した歌である。言語づらでは藤葛が這い纏って帰

れないように女官達を捉えて置けという意味であるが、恐らく、藤の花に象徴される摂関家、藤原氏の庇護の許にある女官達が、遍照僧正を無視するかのような態度に対し、皮肉をこめた歌を返したものであるかも知れない。なぜなら『伊勢物語』第百一段にも、左近衛督の在原行平が瓶に立派な藤の花をいけて、左中弁藤原良近を饗応した時、同席した在原業平が

咲く花の 下にかくるる 人おほみ

ありしにまさる 藤のかげかも

と歌ったと伝えている。この歌は、藤原良房の栄花のお蔭で、藤原一門も栄えているという御世辞の歌のようであるが、裏返つてよめば、業平の藤原氏に対する痛烈な皮肉を込めたものであることは、「みな人 そしらずなりけり」という文言が暗示しているのではないだろうか。

業平は、惟喬親王を誕生された紀靜子の兄、紀有常の娘を妻として迎えており、雪の降りつもるなか失意の惟喬親王を比叡山の麓の山荘に訊ね、

「忘れては 夢かと思ふ 思ひきや

雪踏みわけて 君を見むとは」

〔『伊勢物語』第八十三段〕

と歌っている。業平は桓武天皇の皇孫に当り、その意味からも、遍照と環境を一にしているのである。

先の遍照の歌も一見、女官達に、藤の葛がまとわりついて帰れないようにと歌っているようではあるが、暗に摂関家の権勢にまとわりついているあさましき姿を嘆いていたのではないだろうか。軽い諧謔の言葉の

裏には、皇統に連る遍照の矜持の精神がかくされていると思っている。

それ故、遍照が親密に交流をかかわされた方々は皇室の方々が少なくないのである。常康親王との事は先に触れた通りであるが、遍照を語る上で、逸することの出来ぬお方は、仁和の帝、つまり光孝天皇であった。光孝天皇は、遍照が近侍した仁明天皇の第三皇子である。元慶八年（八八四）に陽成天皇退位にともなつて、皇位につかれた天皇である。

『三代実録』には

「天皇少而聡明。好読『経史』。容止閑雅、謙恭和潤。慈仁寬曠。親愛九族」。性多「風流」。

〔『三代実録』元慶八年二月条〕

と伝えられる如く、温和な方で、慈愛深く、風流を好まれた天皇と述べている。

百人一首の中にも、光孝天皇の御製が収められているのを御存知であろう。

君がため 春の野に出でて わか菜つむ

わが衣手に 雪は降りつつ

この歌は、『古今和歌集』巻第一春歌上に見えるが、「仁和のみかど、みこにおましましける時に」と詞書に記されるように、時康親王の時代の御歌であるから、光孝天皇はお若い時より和歌をたしなまれていたのである。その点からも遍照と親しく交わられたのであろう。光孝天皇は、天長七年（八三〇）年、藤原沢子を生母として誕生されているから、弘仁七年（八一六）生れの遍照より十四歳若かったはずである。光孝天皇は皇子の頃より遍照に親しみを感じ交流されていたようである。

『古今和歌集』巻第四秋歌上にも「仁和の帝、みこにおはしましける時」、布留の滝を御覧になるため、途中、遍照の母の家に宿られ、遍照と、秋の庭を見られながら、物語りされたことがあったという。その際遍照が

「さとはあれて 人はふりにし 宿なれや

庭もまがきも 秋の野らなる」

の歌を母に代って歌んだという。

因みに、布留の滝は、現在の奈良県天理市布留町に流れる布留川の上流の滝である。春日山断層崖の急斜面にかかる滝が布留の滝である。

(角川『古代地名大辞典』二二七八頁) 京都から布留に赴く途中に、遍照の生母の家があったのであろう。

その生母の家が、後に遍照の石上寺となったようである。『後撰和歌集』巻第十七雑歌三の巻十七に、小野小町が、「いそのかみといふ寺」(石上寺)に詣でたが、日暮れたので、「此寺に遍照侍ると人の告げ侍りければ」

岩の上に 旅寝をすれば いと寒し

苔の衣を 我れにかさなむ

の歌を遍照に送ると、遍照は

世を背く 苔のころもは 唯一重

貸ねば疎し いざ二人ねむ

の歌を返したと記している。

因みに、石上寺と世に称せられる寺は、二つあったようである。その一つは、旧磯上村にあつて、在原山本光明寺と号り、在原業平の隠棲地

と伝えている。もう一つは大字布留にあり、『名所図絵』などには、良因寺又は良峯寺、石上寺と称し、僧正遍照、其の子索性が出居した処という。(吉田東伍『大日本地名辞書』二八二頁) この石上寺は、現在の奈良県天理市布留町にあつたと伝えている。

それは兎も角として、『古今和歌集』巻第七賀歌にも

「仁和のみかど、みこにておはしましける時に御をばのやそちの賀に、しろがねをつゑにつくれけるを見て、かの御をばにかはりてよみける

僧正 へんぜう

ちはやぶる 袖やきりけむ つくからに

千とせの坂も こえぬべらなり」

と記している。時康親王の御祖母は、生母藤原沢子の母、数子であるという。『三代実録』元慶八年(八八四)三月十三日甲戌条に

「外祖母正五位下藤原朝臣数子並正一位」

として、光孝天皇の外祖母を藤原朝臣数子と記している。生母沢子に就いては、『三代実録』貞観十年(八六八)六月十一日癸酉条に

「是日、无品宗康親王薨、帝(清和天皇)不視事三日。親王者仁明天

皇之第二子也。母贈皇后沢子、贈政大臣總繼之女。与光孝天皇同胞也。」

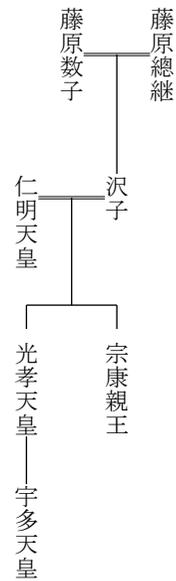
とあり、同じく『三代実録』の光孝天皇即位前紀にも、

「母贈皇太后藤原氏。贈太政大臣正一位總繼朝臣之女焉」

と記している。

つまり、藤原朝臣数子は、紀伊守藤原朝臣總繼の妻で、仁明天皇の女御、藤原朝臣沢子の母であつた。沢子が生誕された御子が光孝天皇であ

るから、光孝天皇にとっては数子は外祖母であった訳である。



(時康親王)

その数子の八十の賀に、孫に当られる時康親王が銀製の杖を献上されたのである。その数子に代って、時康親王にお礼の歌を遍照が作ったというのである。

このような親交があったから遍照の七十の賀は、光孝天皇が仁寿殿で曲宴を開かれてたのである。

「延^ニ僧正法印和尚位遍照、於^ニ仁寿殿^一申^ニ曲宴^一。遍照今年始満^ニ七十一^一。天皇慶賀。徹^レ夜談賞、太政大臣左右大臣預^レ席焉^一」(『三代実録』仁和元年(八八五)十二月十八日戊辰条)

として、仁寿殿に曲宴を催して、遍照七十の賀を、光孝天皇が主催されて開かれたのである。因みに、この時の太政大臣は従一位の藤原基経であり、左大臣は正二位の源融、右大臣は従二位の源多であった。(『公卿補任』元康九年(仁和元年)条)

遍照の七十の賀を祝われた光孝天皇の御歌は『古今和歌集』

巻第七賀歌に収められている。

「かくしつとにもかくにも ながらえて

君がやちよに 逢^{あふ}よしもがな」

『西宮記』巻十二臨時巳賀事には、遍照の七十の賀に、「献^ニ和歌^一有^ニ

御製^一」と伝えるが、光孝天皇のその折の御製は右の御歌と見てよいのである。又、天皇はその際、遍照に法服を賜い、弟子達にも祿を給されたという。(『西宮記』その翌年の仁和二年(八八六)三月十四日には

「賜^ニ僧正法印大和尚位遍照食邑百戸^一、聽^下駕^一輦車^一、出^中入宮門上^一」

(『三代実録』仁和二年三月十四日癸巳条)

として、食封百戸が下賜され、宮中には輦車で出入することが認められている。その勅に

「公(遍照)慈仁為^レ性、保^ニ護朕躬^一、一朝一夕頼^ニ其普導^一」
とあり、更に

「公之来^レ及^ニ落飭^一、朕之始在^ニ列藩^一推^レ分結^レ思^一」

と述べられている。つまり、遍照が落飭出家する以前から「分を推して思いを結んだ」というのである。これは「境遇同じきより心を通はし、交情を結ぶ」の意と解されている。(佐伯有義校訂標注「増補六国史卷十『三代実録』四二二頁)仁明天皇より最も信頼された近侍の良岑宗貞と仁明天皇の第三皇子時康親王は、交友関係を結び、時康親王が即位されると陽成天皇にひきつづき遍照は護持僧として、つかえたというのである。そして仁和元年(八八五)十月廿二日には、遍照は僧正に任ぜられたのである。(『三代実録』)

それ故、遍照が「物外浮栄知^レ非^ニ公好^一」れども、朕の蓄誠をあらわさんのために、食封を賜り輦車出入の特権を許したと結ばれているのである。遍照は同年六月十四日に食封辞退を願っているが、天皇から却下されている。(『三代実録』仁和二年六月十四日壬戌条)

遍照は、寛平二年(八九〇)正月十九日に遷化されたが、『元亨釈書』

三慧解二之二釈遍昭伝では、「年七十四」と伝え、『寺門伝記補録』十七僧伝では「七十有六」と記している。『今昔物語』十九頭の「少將良峯宗貞出家語第一」に至っては「七十二」と述べているが、仁和元年（八八五）に遍照の七十の賀が宮中で行われているから、寛平二年（八九〇）は七十五歳とするのが正しいのであろう。

遍照の墓は『山州名跡志』十四宇治郡に「遍昭像、在_二花山寺南二町許_一、人家西畠間、巡有_二柿樹数本_一」と見て、花山寺の南にあったと記している。北花山に寺之内てらのうちという田があり、所々に礎石が残るところが元慶寺跡で、「遍昭の墓は北花山の南二町許、字中道なかみちに在り、墓上一石を置き、老桜を植えたり」（吉田東伍『大日本地名辞書』一五七頁）と記されている。

遍照の縁りの寺は、元慶寺や雲林院があげられるが、先の石上寺の外にも数つかの寺や草庵があったようである。

その一つが、京都の西北の嵯峨の遍照寺である。嵯峨の地は、もともと嵯峨上皇が大覚寺に退かれ、嵯峨天皇の御子である源融もその近くの栖霞観せいかかんに隠退しているところである。後にも、この栖霞観に奮然が三国伝来の釈迦を安置し、寺としたのが、清凉寺せうりょうである。

嵯峨天皇やその一統の方には、嵯峨の地は極めて関係の深い土地であった。元慶四年（八八〇）には、清和上皇は、水尾山寺に仏堂を建てたために栖霞観に遷している。〔三代実録〕元慶四年八月廿三日甲辰条

栖霞観は阿弥陀堂などが設けられ、栖霞寺と証されたが、「夫、仏寺之甲勝 雖_レ多。不_レ如_二栖霞寺_一」（願文集）と絶賛された土地であった。因みに『源氏物語』松風に見える「嵯峨の御堂」は、これをモデルにし

たといわれている。

嵯峨天皇の皇后、橘嘉智子が禅刹として建てた寺、檀林寺たんにりんじは、『山城志』には

「葛野郡檀林尼寺、皇后嘉智子建云々……今天竜寺諸坊此在_二此地_一」
と記しているように天竜寺の現在地に建てられたという。〔文徳実録〕嘉祥三年五月壬子（五日）条

このように、嵯峨の地は、特に嵯峨天皇に縁りのある方々の隠棲地として選ばれたのである。これを敬慕するひとびとも、嵯峨の地の美しさにひかれ、嵯峨の別宅を設けることが多くなった。遍照も、大覚寺の近くの広沢の池のほとりに庵を設けていたのも、そのためであらう。その跡が遍照寺へんしょうである。

『拾遺抄』九雑部上には

「嵯峨野にすみ侍ける房の前裁を人などもの見に来てきたりければ」と詞書して

「ここにしも 何匂ふらん 女郎花
人のもいひ さかにくきよに」

の歌を残している。

広沢の池に就いて、吉田東伍博士の『大日本地名辞書』には、

「北領を遍照寺山と曰ひ、南村を池浦と曰ふ。捨芥抄いわけ云、広沢池寛朝僧造之。毎秋都下貴賤、古今賞月処也」

と述べられている。まさに賞月の名所の池であったのである。遍照寺はかつて広沢の池の西北にあったというが、今は池浦観音寺に寺号を伝えている。

遍照寺も、大覚寺にほど近い広沢の池の傍りに、秋月を賞ずるために置れたものであろう。

このほかにも『京羽二重織留』二所在地に

「遍僧正遍昭所在 木津の里、向観音寺是なり。」

と、木津里、向観音寺を挙げている。

勿論、遍照の本拠とするところは、花山の元慶寺である。『拾遺和歌集』卷十六雑春に

「春 花山に亭子法皇（宇多法皇）おはしまして 帰らせ給ひければ
まてといはゞ いとまかしこし 花山に 暫しとがなむ 鳥のねも
がな」

の歌が残されている。

たゞ少しく附言すれば、遍照は宇多天皇が即位されて四年目の寛平二年（八九〇）に没しているから、遍照の花山の元慶寺に宇多法皇が尋ねられたのは、正確には宇多天皇の時代でなければならぬのである。この頃は遍照は七十歳を過ぎた晩年の時代の話である。

宇多天皇は光孝天皇の後を継がれた天皇であるが、父君、光孝天皇を通じて遍照と御交際が行われたのであろう。

元慶寺は、花の名所でもあったから、多くの文人や宮女がこの地を訪れたようである。またこの地は、「京師洛東に通ずる渋谷瓦坂の二路は花山の南北に係る」（吉田東伍『大日本地名辞書』五七頁）とある如く交通の要衝の地である。

雲林院も洛北の景勝の地にあつたが、同じく交通の重要拠点であつたことはいうまでもない。

大和の布留ふるの地も、古くから石上神社が祀られ奈良盆地東北のかためをなす地であつた。

遍照の息子の素性法師も

いそのかみ ふるき都の 郭公ほとけ

声ばかりこそ むかしなりけり（『古今和歌集』卷第三夏歌）

と歌つたように、布留は又、歌の名所として聞えたところである。

このように観てくると、京の西北を占める嵯峨を含めて、京の周辺の要衝地に、遍照縁りの寺々が配されていたのである。勿論、それらの土地が、当時に於ても景勝幽邃の地であつたが、遍照が寺地を選択するに当つて、通行の上の観点もかなり配慮したのではないだろうか。

これらの寺で遍照は、仏門につかえる身として日々を過して来たのである。『後撰和歌集』春下にある

「折りつれば たぶさに穢けがる たてながら
三世みやよの仏に 花はな 奉たてまつる」

の歌は、前世、現世、来世の三世の仏に花を捧げた歌である。高崎正秀氏は「阿耨多羅三藐三菩提の仏たち、我が立つそまに冥加みやがあらせ給へ」（伝教大師）などが想起される歌とされている。（高崎正秀『六歌仙前後』三八七頁）因みに、阿耨多羅三藐三菩提の阿耨多羅は、「無上」、三藐は「正まはたは等」、三菩提は「正覚」の意である。この上もなく優れて正しく平等円満である仏の覚りが、阿耨多羅三藐三菩提三菩提である。この最高至上の覚りを求める心が、阿耨多羅三藐三菩提である。（中村元『仏教語大辞典』七頁）

遍照も、時には俗世の塵ちりに穢けがされても、三世の仏に阿耨多羅三藐三菩

なくゆふかげの やまとなでしこ

(巻第四 秋歌上)

も、又しかりである。『拾遺和歌集』の

「延嘉御時、月次 御屏風に」の

「あらたまの 年立帰る 朝より

待たるる物は 鶯の声」

(巻第一 春)

にしても

「花山にまかりて侍けるに、駒牽の御馬を遣はしたりければ」と題した

「望月の こまより遅く 出でつれば

たどる たどるぞ 山は越えつる」

(巻第八 雑上)

にしても、機智的な面白味を感じる歌が少くない。例えばこの望月は十五夜の月であると共に、信濃国佐久郡の勅旨牧である望月の牧から、宮廷に貢ぜられた名馬をあらわしている。『三代実録』貞観七年（八六五）十二月十九日条に

「是日制、信濃国勅使御馬、元八月二十九日貢之。今定二十五日こ

（『三代実録』貞観七年十二月十九日丙寅条）

と改められている。いうまでもなく、八月十五日は中秋の名月である。

因みに、望月の牧は、現在の長野県佐久郡望月町望月にあった勅旨牧で、千曲川と鹿曲川に挟まれた所である。（角川『古代地名大辞典』四二〇頁）

素性の歌振りも、父遍照によく似た洒脱軽妙なものであったといつてよい。

撰関体制が次第に強固さを増していく時代に、皇胤の流れをくむ人物としては、少くとも自由を確保し、生きようとするならば、遍照、素性の生き方も一つの道かも知れないと、わたくしは考えているのである。ただ、素性は父遍照と異り仏教界で活躍することほとんど見られず、和歌を以って、貴顕のひとびとと交りをつづけていたようである。

Bishop Henjou : A Life of an Elegant and Sophisticated Priest

Inoue, Tatsuo

Abstract

Henjou (遍照) was the man of integrity as an official poet or clergy in the early Heian (平安) period. He made many tasteful poems expressing the subtleties of human nature.